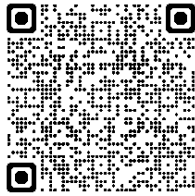


令和6年度青少年国際交流事業

参加者募集要項

- 1 主 催 長崎県
- 2 目 的 長崎県出身もしくは在住の日本人と外国人が意見交換やグループワーク等を実施することにより、若者同士の相互理解、交流促進を図り、今後の交流の礎とする。
- 3 場 所 長崎県長崎市、雲仙市、島原市
- 4 実 施 日 令和7年2月8日(土)～10日(月)
- 5 内 容 ①日中「孫文・梅屋庄吉」塾(長崎市)
②魅力あふれる長崎の旅交流会(雲仙市、島原市)
- 6 行 程 別紙行程表のとおり
- 7 使 用 言 語 日本語(中国語もしくは英語でコミュニケーションがとれるとなおよい)
- 8 募 集 人 数 20名
- 9 参 加 資 格 (1)下記①～②のいずれかに該当するもの
①長崎県内の高校、大学に在学している学生(留学生を含む)
②長崎県出身もしくは長崎県内在住の16～30歳(外国人を含む)
(2)心身ともに健康であること。
(3)国際交流に積極的に取り組む意思があること。
(4)協調性に富み、事業の計画に従って規律ある行動ができること。
(5)プログラムの全日程に参加できること。
ただし、県内高校に在学している学生は、「魅力あふれる長崎の旅交流会」については自由参加とする。
(6)事業参加中や事業終了後に参加者自身のSNS等を通じて、本県の魅力発信に協力すること。
(7)長崎県国際課が実施する国際交流事業についてのヒアリング、アンケート調査及び今後の長崎県国際課が実施する事業に協力する意思があること。
(8)事業内において、主催者が撮影した写真及び動画について、それぞれのホームページやSNS等での広報に用いることに同意すること。
(9)プレスによるインタビュー等の対応や放送に対して協力できること。
(10)新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策について、主催者が求める必要な対応(マスク着用、手指消毒、検査など)について協力できること。

9 応募及び選考



(1)参加希望者は、別途配布する参加申込書又は長崎県HPより参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記担当宛てにメールにより提出してください。

(期限:令和6年12月13日(金)**令和6年12月23日(月)**17時必着)

長崎県HP ⇒ 組織で探す ⇒ 国際課 ⇒ 青少年国際交流事業

(2)応募者が定員を超えた場合は、主催者側で人数を調整した上で、参加者を決定します。

(3)結果については、令和6年12月22日(金)までに本人に直接通知予定です。

なお、12月16日(月)以降の応募者については、令和6年12月26日(木)頃までに結果を通知いたします。

10 参加費用

無料

※自宅～集合・解散場所までの交通費、行程に含まれない飲食代、自身の土産代等は参加者負担となります。

11 提出物

参加者は事業参加中または終了後、アンケート・レポートを提出すること。

12 留意事項

(1)参加申し込み後のキャンセルは原則として認めない。但し、病気・怪我等やむを得ない事情によりキャンセルを申し出る場合は、速やかに主催者等に連絡すること。

(2)本事業実施中の災害・病気・事故等で主催者の責めに帰さない事由によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負わない。
(県で国内旅行保険に加入予定)

(3)本事業の円滑な進行を妨げる行為や、趣旨に反する言動があったと認められる参加者については、事業の日程途中であっても参加資格を取り消すことがある。なお、参加資格取り消し後の宿泊費及び交通費については参加者本人の負担とする。

(4)事業実施に伴う提出物や事業実施中に撮影した写真は、今後県のホームページや広報資料等に掲載される場合がある。

(5)参加者には、本事業の実施前から事業終了まで、主催者側との連絡調整等のために SNS グループに加入していただくことがある。

13 問合せ先

住 所:長崎県長崎市尾上町3-1 長崎県文化観光国際部国際課

メール:h.segawa@pref.nagasaki.lg.jp

T E L:095-895-2081

担 当:瀬川